

どうぶつとの健やかな暮らしをサポートするアニコムグループの情報メディア



お名前ランキングやペットと行けるお出かけスポット、キャンペーン情報など、どうぶつに関するお役立ち情報を発信する総合メディアです。



みんなの
どうぶつ病気大百科

ケガや病気など、愛するどうぶつとの暮らしの中で起きる様々な心配事を、獣医師監修のもとわかりやすくサポートする医療専門メディアです。



猫との暮らし大百科

猫の飼い方やお手入れ方法、いろいろな行動の秘密など…愛猫との健やかな暮らしをサポートする、獣医師監修の猫専門情報メディアです。



犬との暮らし大百科

犬の飼い方やしつけ、食べさせてはいけないモノなど…愛犬とより充実した毎日を送るための、獣医師監修の犬専門情報メディアです。



アニコムのSNS公式アカウント



Instagram



X



LINE



アニコム損保の
LINE公式アカウント

お役立ち
情報配信

獣医師へ気軽に相談できる
(ご契約者のみ)

オンライン加入も
カンタン!!



アニコム損保へのお問い合わせ・ご質問はこちら



よくあるご質問 www.anicom-sompo.co.jp

あんしんサービスセンター

0800-888-8256

受付時間:平日 9:30~17:30 土日・祝日 9:30~15:30 ※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

ご意見・苦情等はお客相談センターへ

0800-111-1091

- お申込みの際には必ず本「パンフレット 兼 重要事項説明書」をご覧いただき、補償内容・保険金がお支払いできない場合等、ご理解・ご確認いただいた上でお申込みくださいますようお願いいたします。なお、ご不明な点につきましては上記のホームページをご覧ください。
- 本商品につきまして、代理店は保険契約の締結の媒介を行います。保険契約の締結は、お客様からの保険契約のお申込みに対して、アニコム損害保険株式会社が承諾したときに締結されたものとして取扱い、このときをもって有効に成立します。

■引受保険会社

■代理店



〒160-8352
東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階

アニコム損保のペット保険



パンフレット 兼 重要事項説明書 団体扱・集団扱契約用 2025年7月改訂版

この冊子は、ご契約前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。必ず最後までお読みください。

どうぶつ健保

ふあみりい ・ ぶち ・ しにあ



GOOD DESIGN
AWARD 2024

「入って健康になる保険」として受賞



「どうぶつ健保」が
動画でわかる!

お申込みいただけるどうぶつ

犬・猫

年齢制限

なし*

原則
ご継続は
终身OK!

*年齢によってお申込みできる商品は異なります。

ペット保険シェア

15年連続! No.1

※シェアは、各社の2010~2024年の契約件数から算出しています。
(株)富士経済発行「ペット関連市場マーケティング総覧」調査

その保険証は、家族の証。

アニコムでは、2000年の創業当初から
「どうぶつ健康保険証」をご用意しています。

それは、どうぶつも人と同じように
日々の健康を支える仕組みが必要だと思ったから。

そして、人と同じ保険証が、家族の一員である証だと考えたから。

その想いは変わらずに、私たちは今日も
どうぶつたちの暮らしに寄り添っていきます。

家族に寄り添う、 3つのあんしんサービス

保険は「いざという時だけに使えればいい」とは思いません。日々の健康を支え、『もしも』を未然に防ぐために。アニコム損保では、「3つのあんしん」で大切な家族の毎日を支えます。

3つのあんしんサービス

あんしん①
手軽に保険金請求
P3

あんしん②
無料で
健康チェック
P5

あんしん③
無料で
プロに相談
P7

＼動画でわかる／
3つのあんしんサービス



それぞれの家族に しっかり応える充実の補償

どうぶつの種類や年齢など、家族によって事情はさまざまです。アニコム損保は、それぞれの家族の形に応える充実の補償を備えた商品をご用意しています。ケガや病気の治療など、気兼ねなくご利用いただけます。

7歳11ヶ月までなら

通院・入院・手術をトータル補償

どうぶつ健保 ふぁみりい

P9

お手頃な保険料で入院・手術に特化

どうぶつ健保 ぶち

P12

8歳以上なら

シニア専用！入院・手術をカバー

どうぶつ健保 しにあ

P13

＼動画でわかる／
「どうぶつ健保」の3商品





「どうぶつにも人と同じ“あんしん”を どうぶつ健康保険証」

カードでもスマホでも使えます！



どうぶつ健康保険証
(カード型保険証)

e-どうぶつ保険証
(スマホで表示できるWeb版保険証)

「どうぶつ健康保険証」で窓口精算できます。窓口精算とは、人の健康保険と同じように、対応病院の窓口でのお支払いは保険適用分を差し引いた自己負担分だけで済む便利な保険金請求方法です。保険金請求や保険金の受け取りに手間がかからないことがメリットです。

※対応病院とは、窓口精算に対応しているアニコム損保の提携動物病院のことを指します。

対応動物病院 全国6,964病院
(2025年3月末時点)

このステッカーが
対応病院の目印！



対応病院の最新情報はコチラ！

アニコムどうぶつ病院検索 検索



商品別の保険金請求方法

商品	「どうぶつ健保」対応病院	「どうぶつ健保」未対応病院
ふあみりい	窓口精算できます*	下記ご案内をご確認ください
しにあ	窓口精算できます*	保険の対象となりません
ぶち	オンライン請求・郵送で請求 病院の窓口で一旦全額をお支払い後、アニコム損保へご請求ください	

*条件により、直接アニコム損保へご請求いただく場合があります。

※「どうぶつ健保しにあ」の場合、「どうぶつ健保」未対応病院における診療費は、保険の対象となりません。ただし、「どうぶつ健保」対応病院からの紹介があった場合、入院・手術の診療費のみ保険の対象となります。病院の窓口で一旦全額をお支払いいただき、アニコム損保へご請求ください。

「どうぶつ健保」未対応病院の場合 病院の窓口で一旦全額をお支払いいただき、アニコム損保へご請求ください。



オンライン請求

マイページにアクセスしていただく、オンラインで簡単に保険金の請求ができます！



LINEで請求

アニコム損保LINE公式アカウントから請求ができます！

※ふあみりいのみ。ただし、手術はLINEで請求不可。



郵送で請求

アニコム損保へ必要書類をご送付ください。

※マイページのログインに必要なパスワードは「どうぶつ健康保険証」と一緒にお届けします。

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼 保険金請求方法のご案内)」、またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

隠れた病気のリスクを毎年判定 **無料**

腸内フローラ測定

腸内フローラ測定でできること

病気のなりやすさがわかる

アニコムグループが培ってきた約100万件におよぶ腸内フローラの研究データと、保険金の統計から得られた疾病データをもとに、病気のなりやすさを判定します。

例えばこんなことがわかります /

腸内健康年齢
(犬・猫・うさぎ)

腸内細菌の詳細

あとどれくらい

※結果はアニコム損保で統計的に判定したものであり、病気の診断ではありません。

2025年NEW!

測定項目に
「歯周病リスクチェック」と
「心臓チェック」が追加されました。

※犬・猫のみ

測定方法

うちを送るだけ!

専用サイト「けんかつくん」から
お申込み後、測定キットで
どうぶつのうちを
採取して送るだけ!

腸内フローラ測定の
詳細はこちら

利用者の声

みるくちゃん (ビション・フリーゼ)

なかなか犬の体調を知ることができていないのでアニコムさんの腸内フローラ測定はものすごく助かります。結果を見て健康管理のきっかけになりました。ありがとうございます。

きなこちゃん (ベルジャ)

測定結果の画面がとてもかわいらしく分かりやすいのがうれしいです。アニコムさんから紹介があったことで、健康管理の選択肢や意識ができたことと感謝しています。これからも1日でも長くネコちゃんと家族でいられるサポートをお願いします。

みーちゃん (日本猫)

今回腸内フローラ測定の結果が『少し気になる』という事で指定病院で受診させていただき、結果はお陰様で悪い所はありませんでした。このようなサービスは凄くありがたいですね。

病気の早期発見をサポート!

健康診断サービス

腸内フローラ測定を行った結果、病気のリスクが高いと判定された場合、アニコム指定の動物病院で健康診断(血液検査)を無料で受診できます。

※「どうぶつ健保」対応病院とは異なります。
※健康診断サービスの対象は犬・猫のみです。

早期発見!
早期治療!
で重症化を
防ぎます



体の中からわが子を知ることができる!



けんかつ どうぶつ健活



獣医師等にLINEで相談 **無料**

どうぶつホットライン

アニコムグループに所属する、約150名の獣医師*1。
その知見を活かして、サービスを担当する
どうぶつの専門家たち*2が様々な相談にお答えします。
*1 2025年3月現在 *2 獣医師、ドッグトレーナー等



病気やしつけのことなど、LINEで
気軽に相談することが可能です。

Case1

ちょっとした時間に
心配事を解決したい…。

Case2

言葉で説明できない場合
写真や動画を送れる！

Case3

かかりつけの先生に聞くのを
忘れてしまっても大丈夫！



※受付時間：平日10:00～17:00（土日祝、年末年始を除く）
※本サービスは、診断や投薬指示などの診療行為を目的とするものではありません。

わが子がいらない！ そんな時に心強い味方

ペット探偵による

迷子検索サービス **無料**

わが子が迷子になってしまった場合、
迷子搜索を専門に行うペット探偵がかけつける無料サービスです。
アニコム損保では「ジャパン ロスト ペット レスキュー（JLPR）」と提携し
本サービスを実施しています。

※本サービスでは、3日間の搜索料金と出張料が無料です。

お申込みいただけるどうぶつと年齢
犬・猫 **7歳11ヶ月**まで

どうぶつ健保 ふあみりい

通院 入院 手術

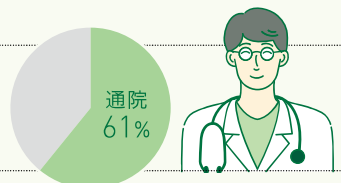
トータル補償



小さなケガから大きな病気まで。

通院・入院・手術と、どんな場面でも使える充実の補償。

アニコム損保の契約者の約61%は、**通院**を利用。
その理由は、少額の診療費でも補償されるから！



ワンちゃんの罹患率が高い
筋骨格系疾患！



アニコム損保への請求が多いのは椎間板ヘルニア

背骨を構成する椎間板が飛び出してしまい、脊髄を圧迫。その結果、さまざまな症状を引き起こします。重症化すると歩けなくなったり、排便・排尿が困難になることもあります。2～3歳くらいから歳をとるにつれ、発症が増えていきます。

ネコちゃんに特に気をつけたい病気は
泌尿器疾患！



ネコちゃんの起源は砂漠地帯

水の少ない環境であり水を飲まず、濃い尿を出す体の仕組みになっています。濃い尿を出すには腎臓に負担もかかるため、尿石ができやすくなってしまいます。冬など寒い時期は、ただでさえ少ない飲水量がさらに減りがちになるため、泌尿器の病気を発症しやすくなります。

でも、まだ若くて元気だから保険はもうちょっとしてから…

発症すると、保険に入れないことも！

ワンちゃん 椎間板ヘルニア(手術あり)

1年間の平均診療費 **523,510円**

ネコちゃん 腎不全

1年間の平均診療費 **140,470円**

ネコちゃんの請求理由、
第1位は腎不全。
高齢になると増えるため、
若いうちからの契約を
おすすめします！

※診療費は2022年4月1日～2023年3月31日に保険契約の始期を迎えたどうぶつの保険金請求データから算出
※通院利用割合は2022年4月1日～2023年3月31日に保険契約の始期を迎えた犬猫の請求データから算出

どうぶつのケガ・病気に対して、保険の対象となる
診療費の**70%・50%**を支払限度額の範囲でお支払いします。

全国すべての動物病院での診療費が対象です。

プラン	ふあみりい 70% プラン		ふあみりい 50% プラン	
	支払割合 70%		支払割合 50%	
補償内容	支払限度額と支払限度日数(回数)		支払限度額と支払限度日数(回数)	
通 院	1日あたり 14,000円 まで	年間 20日 まで	1日あたり 10,000円 まで	年間 20日 まで
入 院	1日あたり 14,000円 まで	年間 20日 まで	1日あたり 10,000円 まで	年間 20日 まで
手 術	1回あたり 140,000円 まで	年間 2回 まで	1回あたり 100,000円 まで	年間 2回 まで

- 同日に複数回通院した場合、通院日数は1日とみなします。
この場合は、保険の対象となる診療費を合算の上、1日の支払限度額を上限として保険金を計算します。
- 入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
- 手術は通院もしくは入院(日帰り入院を含む)がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。
→例えば、8泊9日の入院中に手術を1回した場合は、入院9日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。
下記の「保険金の計算方法と支払例」をご確認ください。

オプション	アニコムのあんしん							
	腸内フローラ 測定 (どうぶつ健活)	LINEで相談 (どうぶつ ホットライン)	迷子捜索	どうぶつ 健康保険証 の発行	保険金請求			
					窓口での 精算	オンライン 請求	LINEで 請求	郵送で 請求
○	○	○	○	○	○	○	○	○

*詳しくはP16をご確認ください。

保険金の計算方法と支払例

保険金の計算方法

- 例 保険の対象となる診療費が326,100円(入院9日+手術1回)、
ふあみりい70%プランにお申込みの場合

保険の対象となる診療費	326,100円 (入院9日+手術1回)	
ふあみりい70%プラン 支払割合	228,270円 (326,100円×支払割合70%)	①
ふあみりい70%プラン 支払限度額	266,000円まで (入院14,000円×9日間)+(手術140,000円×1回)	②
お支払いする保険金	228,270円のお支払い	支払限度額を 下回っているの でお支払いOK
① < ② となるためお支払いする保険金は 228,270円		

- ① ご注意 支払割合を掛けた金額が支払限度額を上回った場合は、
支払限度の最高額までのお支払いとなります。

例) 1日の入院で保険の対象が25,000円の場合	
保険の対象となる診療費	25,000円 (入院1日)
ふあみりい70%プラン 支払割合	17,500円 (25,000円×支払割合70%)
ふあみりい70%プラン 支払限度額	14,000円まで (入院1日の支払限度額)
お支払いする保険金	14,000円のお支払い
支払限度額を 上回っているの で支払限度の 最高額を お支払い	

	品種	トイ・プードル
	年齢	1歳
	診療内容	入院4日 + 手術1回
	症状	膝蓋骨脱臼

保険の対象となる診療費：188,000円

保険金のお支払い

70%プランの場合

アニコム損保が 70%補償 131,600円	ご契約者 負担額 56,400円
------------------------------	------------------------

50%プランの場合

アニコム損保が 50%補償 94,000円	ご契約者 負担額 94,000円
-----------------------------	------------------------

プラン別 基本保険料表(団体扱・集団扱)

下段の品種別クラス分類表をご確認ください。

下表は契約始期日時点の年齢での基本保険料です。

2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則ご契約継続の時点で毎年変わります。

プラン		ふあみりい70%プラン						ふあみりい50%プラン					
		支払割合 70%						支払割合 50%					
年齢	払込方法	犬					猫	犬					猫
		Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス		Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス	
0歳	月払	2,970	3,260	3,560	4,070	4,660	3,030	2,230	2,440	2,650	3,020	3,440	2,270
	年払	34,560	37,990	41,420	47,400	54,290	35,230	25,970	28,410	30,880	35,150	40,060	26,440
1歳	月払	2,830	3,110	3,400	3,890	4,470	2,880	2,130	2,320	2,530	2,880	3,300	2,160
	年払	32,920	36,150	39,530	45,230	52,000	33,550	24,740	27,050	29,460	33,530	38,370	25,190
2歳	月払	2,870	3,130	3,460	3,960	4,600	2,900	2,160	2,340	2,580	2,930	3,390	2,170
	年払	33,420	36,380	40,260	46,070	53,560	33,700	25,100	27,220	29,980	34,130	39,490	25,300
3歳	月払	3,050	3,250	3,660	4,190	4,930	2,930	2,290	2,430	2,720	3,100	3,630	2,200
	年払	35,530	37,840	42,570	48,760	57,430	34,140	26,610	28,260	31,640	36,050	42,250	25,620
4歳	月払	3,650	4,060	4,370	5,340	6,300	3,040	2,710	3,010	3,230	3,940	4,620	2,250
	年払	42,440	47,260	50,920	62,180	73,270	35,420	31,490	35,000	37,610	45,810	53,760	26,240
5歳	月払	3,940	4,350	4,700	5,920	7,050	3,150	2,910	3,210	3,470	4,330	5,160	2,330
	年払	45,910	50,590	54,730	68,880	82,110	36,700	33,850	37,310	40,330	50,440	60,070	27,150
6歳	月払	4,350	4,710	5,140	6,490	7,820	3,310	3,200	3,460	3,780	4,740	5,710	2,440
	年払	50,610	54,820	59,770	75,500	91,000	38,520	37,210	40,220	43,940	55,170	66,410	28,450
7歳	月払	4,850	5,140	5,660	7,120	8,490	3,510	3,570	3,770	4,150	5,190	6,190	2,590
	年払	56,430	59,780	65,890	82,840	98,820	40,860	41,540	43,870	48,310	60,410	71,990	30,120

(単位:円)

犬の品種別クラス分類表

猫は品種によるクラス分類はありません。

犬は品種によってクラスがA～Eに分類され、各保険料が異なります。申込書の品種記入欄には、下表から正式品種をご記入ください。

A行	アメリカン・コッカー・スパニエル	E	タ行	チワワ	A	マ・ヤ・ラ行	マルチーズ	C
	イタリアン・グレーハウンド	C	タ行	狍(ちん)	C		ミニチュア・シュナウザー	B
	イングリッシュ・コッカー・スパニエル	C	ナ行	日本スピッツ	A		ミニチュア・ピンシャー	C
	イングリッシュ・スプリング・スパニエル	D	ナ行	ノーフォーク・テリア	B		ヨークシャー・テリア	C
カ行	ウエスト・ハイランド・ホワイト・テリア	E	ハ行	バーニーズ・マウンテン・ドッグ	E	【混血犬(ミックス犬)の場合】 ご契約時の体重	ラブラドル・レトリバー	D
	ウェルシュ・コーギー・ペンブローク	C		バグ	D			
	キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル	D		パピヨン	B			
	グレート・デーン	D		ビーグル	C			
サ行	グレート・ピレニーズ	E	タ行	ピション・フリーゼ	C	左表に該当の品種がない場合・・・		
	ゴールデン・レトリバー	D		ブーデル(スタンダード)	C			
	シー・ズー	D		ブーデル(ミニチュア)	B			
	シェットランド・シープドッグ	C		ブーデル(ミニチュア)	C			
タ行	柴	B	タ行	フラットコート・レトリバー	E	アニコム損保 ホームページで 確認する		
	シベリアン・ハスキー	D		ブルドッグ	E			
	ジャック・ラッセル・テリア	B		フレンチ・ブルドッグ	E			
	ダックスフンド(カニーンヘン)	A		ペキニーズ	C			
タ行	ダックスフンド(スタンダード)	D	タ行	ボーダー・コリー	B	アニコム損保 ホームページで 確認する		
	ダックスフンド(ミニチュア)	B		ポストン・テリア	C			
	ダルメシアン	C		ボメラニアン	C			

お申込みいただけるどうぶつと年齢

犬・猫 7歳11ヶ月まで

どうぶつ健保
ぷち

通院 入院 手術



入院だけでも、日帰り手術でも、少額からでも補償。
お手頃な保険料で安心を。

全国すべての動物病院での診療費が対象です。

ぷち70%プラン 支払割合 70%	補償内容	支払限度額と支払限度回数(回数)	
	通院	補償なし	
	入院	1日あたり 14,000円まで	年間 20日まで
	手術	1回あたり 500,000円まで	年間 2回まで

●入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。

●手術は、入院(日帰り入院を含む)がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。

→例)8泊9日の入院中に手術を1回した場合は、入院9日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。

オプション	アニコムのあんしん							
ペット賠償 責任特約*	腸内フローラ 測定 (どうぶつ健活)	LINEで相談 (どうぶつ ホットライン)	迷子捜索	どうぶつ 健康保険証 の発行	保険金請求			
					窓口での 精算	オンライン 請求	LINEで 請求	郵送で 請求
×	×	○	○	×	×	○	×	○

*詳しくはP16をご確認ください。

基本保険料表(団体扱・集団扱)

P11の品種別クラス分類表をご確認ください。

下表は契約始期日時点の年齢での基本保険料です。

2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則ご契約継続の時点で毎年変わります。

年齢	犬										猫	
	Aクラス		Bクラス		Cクラス		Dクラス		Eクラス			
	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払
0歳	970	11,340	1,070	12,460	1,170	13,590	1,340	15,550	1,530	17,810	990	11,570
1歳	930	10,800	1,020	11,860	1,110	12,970	1,280	14,840	1,470	17,060	950	11,020
2歳	940	10,960	1,030	11,940	1,130	13,200	1,300	15,110	1,510	17,580	950	11,070
3歳	1,000	11,660	1,070	12,420	1,200	13,970	1,370	16,000	1,620	18,850	960	11,210
4歳	1,200	13,920	1,330	15,500	1,440	16,700	1,750	20,400	2,070	24,040	1,000	11,640
5歳	1,290	15,060	1,430	16,600	1,540	17,950	1,940	22,600	2,310	26,940	1,040	12,060
6歳	1,430	16,610	1,550	17,980	1,690	19,610	2,130	24,770	2,570	29,860	1,090	12,650
7歳	1,590	18,520	1,690	19,610	1,860	21,620	2,340	27,180	2,790	32,430	1,150	13,420

(単位:円)

お申込みいただけるどうぶつと年齢
犬・猫 **8歳以上**(上限なし)

どうぶつ健保 しにあ

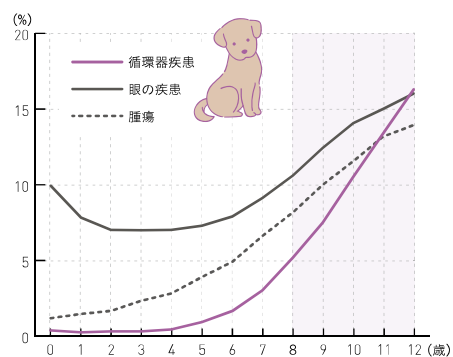
通院 入院 手術

①
ご注意 「どうぶつ健保」対応病院のみで
お使いいただける保険です

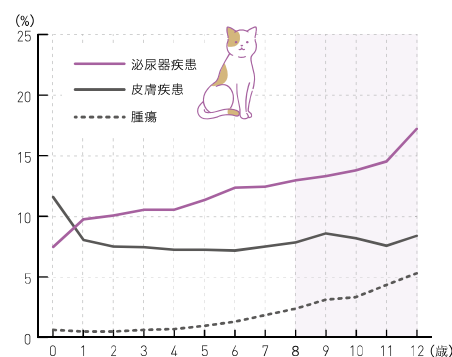


今までは元気でも、これからは万が一にしっかりと備えてほしい。
年齢とともに、病気になるリスクは少しずつ高まっています。

ワンちゃんの疾患別 保険金請求割合



ネコちゃんの疾患別 保険金請求割合



出典:アニコム家庭どうぶつ白書2024

高齢になるとかかりやすい病気の治療費、例えば…

ワンちゃん(8歳以上)
心不全等の循環器疾患の治療費
162,216円 ※入院平均日数4.9日
手術平均回数0.1回

ネコちゃん(8歳以上)
腎不全の治療費
158,923円 ※入院平均日数6.9日
手術平均回数0.1回



※診療費は2022年4月1日～2023年3月31日に保険契約の始期を迎えたどうぶつの保険金請求データから算出
※入院平均日数、手術平均回数は2022年4月1日～2023年3月31日に保険契約の始期を迎え、入院(手術を含む)で請求のあったどうぶつの保険金請求データから算出

どうぶつ健活(腸内フローラ測定)の結果が良好なら、
2年目以降のご継続時のタイミングで通院補償付の保険商品「ふぁみりい」へ移行することができます。
詳しくはP25をご確認ください。

どうぶつのケガ・病気に対して、保険の対象となる
診療費の**70%・50%**を支払限度額の範囲でお支払いします。

「どうぶつ健保」対応病院での診療費のみ対象です。

プラン	しにあ 70% プラン 支払割合 70%		しにあ 50% プラン 支払割合 50%	
補償内容	支払限度額と支払限度日数(回数)		支払限度額と支払限度日数(回数)	
通院	補償なし		補償なし	
入院	1日あたり 14,000円 まで	年間 20日 まで	1日あたり 10,000円 まで	年間 20日 まで
手術	1回あたり 140,000円 まで	年間 2回 まで	1回あたり 100,000円 まで	年間 2回 まで

●「どうぶつ健保しにあ」では、通院の診療費および「どうぶつ健保」未対応病院での診療費は補償しません。
(「どうぶつ健保」対応病院から紹介を受けた場合を除く)
かかりつけの動物病院がアニコム対応病院かどうかをお申込み前にご確認ください。

病院検索は
こちら



●入院日数のカウント方法は、例えば2泊3日であれば入院3日となります。
●手術は入院(日帰り入院を含む)がセットとなり、それぞれ上記支払限度額が適用されます。
→例えば、8泊9日の入院中に手術を1回した場合は、入院9日に手術1回の支払限度額を合算して適用します。下記の「保険金の計算方法と支払例」をご確認ください。

オプション	アニコムのあんしん							
	腸内フローラ測定 (どうぶつ健活)	LINEで相談 (どうぶつ ホットライン)	迷子捜索	どうぶつ 健康保険証 の発行	保険金請求			
ペット賠償 責任特約*	窓口での 精算	オンライン 請求	LINEで 請求	郵送で 請求				
○	○	○	○	○	○	○	×	○

*詳しくはP16をご確認ください。

保険金の計算方法と支払例

保険金の計算方法

例 保険の対象となる診療費が326,100円(入院9日+手術1回)、
しにあ70%プランにお申込みの場合

保険の対象となる診療費	326,100円 (入院9日+手術1回)
しにあ70%プラン 支払割合	228,270円 (326,100円×支払割合70%)
しにあ70%プラン 支払限度額	266,000円まで (入院14,000円×9日間)+(手術140,000円×1回)
お支払いする保険金	228,270円のお支払い

① < ② となるためお支払いする保険金は**228,270円**

① ご注意 支払割合を掛けた金額が支払限度額を上回った場合は、
支払限度の最高額までのお支払いとなります。

例)1日の入院で保険の対象が25,000円の場合	
保険の対象となる診療費	25,000円 (入院1日)
しにあ70%プラン 支払割合	17,500円 (25,000円×支払割合70%)
しにあ70%プラン 支払限度額	14,000円まで (入院1日の支払限度額)
お支払いする保険金	14,000円のお支払い

支払限度額を
上回って
いるので
支払限度の
最高額を
お支払い

	品種	スコティッシュ・ フォールド
	年齢	8歳
	診療内容	入院3日+手術1回
	症状	膀胱結石
保険の対象となる診療費: 186,000円		

保険金のお支払い

70%プランの場合

アニコム損保が 70%補償 130,200円	ご契約者 負担額 55,800円
------------------------------	------------------------

50%プランの場合

アニコム損保が 50%補償 93,000円	ご契約者 負担額 93,000円
-----------------------------	------------------------

プラン別 基本保険料表(団体扱・集団扱)

下段の品種別クラス分類表をご確認ください。

下表は契約始期日時点の年齢での基本保険料です。

2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則ご契約継続の時点で毎年変わります。

プラン	払込方法	しにあ70%プラン 支払割合 70%					しにあ50%プラン 支払割合 50%				
		犬					犬				
年齢		Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス	Aクラス	Bクラス	Cクラス	Dクラス	Eクラス
8歳	月払	2,730	2,790	3,000	3,490	4,070	1,270	2,230	2,280	2,430	2,780
	年払	31,730	32,450	34,860	40,610	47,410	14,730	25,990	26,500	28,230	32,340
9歳	月払	2,950	2,960	3,240	3,750	4,370	1,360	2,390	2,400	2,600	2,960
	年払	34,340	34,450	37,670	43,610	50,830	15,840	27,850	27,940	30,230	34,470
10歳	月払	3,110	3,180	3,500	4,010	4,500	1,470	2,510	2,560	2,790	3,150
	年払	36,220	37,000	40,770	46,720	52,320	17,090	29,200	29,750	32,450	36,700
11歳	月払	3,140	3,370	3,780	4,280	4,580	1,590	2,530	2,690	2,980	3,340
	年払	36,590	39,230	43,970	49,810	53,250	18,500	29,460	31,340	34,740	38,910
12歳	月払	3,160	3,400	3,870	4,420	4,630	1,730	2,550	2,710	3,050	3,440
	年払	36,830	39,540	45,020	51,430	53,900	20,080	29,630	31,560	35,480	40,060
13歳	月払	3,180	3,410	3,910	4,470	4,670	1,810	2,550	2,720	3,080	3,480
	年払	36,970	39,720	45,460	51,980	54,350	21,020	29,730	31,700	35,800	40,460
14歳	月払	3,180	3,420	3,930	4,500	4,700	1,840	2,560	2,730	3,100	3,500
	年払	37,050	39,850	45,770	52,370	54,660	21,390	29,790	31,790	36,030	40,730
15歳	月払	3,190	3,430	3,950	4,520	4,710	1,860	2,560	2,740	3,110	3,520
	年払	37,110	39,920	45,980	52,620	54,860	21,680	29,830	31,840	36,170	40,910
16歳	月払	3,190	3,430	3,960	4,540	4,720	1,880	2,570	2,740	3,120	3,530
	年払	37,130	39,960	46,120	52,800	54,990	21,890	29,860	31,860	36,270	41,040
17歳	月払	3,190	3,440	3,970	4,550	4,730	1,900	2,570	2,740	3,120	3,530
	年払	37,160	39,980	46,220	52,910	55,100	22,060	29,870	31,880	36,340	41,120
18歳	月払	3,190	3,440	3,980	4,550	4,740	1,910	2,570	2,740	3,130	3,540
	年払	37,170	39,990	46,280	52,990	55,150	22,180	29,880	31,890	36,380	41,180
19歳	月払	3,190	3,440	3,980	4,560	4,740	1,910	2,570	2,740	3,130	3,540
	年払	37,170	40,010	46,330	53,050	55,200	22,270	29,880	31,900	36,410	41,220
20歳	月払	3,190	3,440	3,980	4,560	4,750	1,920	2,570	2,740	3,130	3,540
	年払	37,180	40,010	46,360	53,090	55,230	22,330	29,890	31,910	36,430	41,240

※21歳以降は20歳の基本保険料となります。

(単位:円)

犬の品種別クラス分類表

猫は品種によるクラス分類はありません。

犬は品種によってクラスがA～Eに分類され、各保険料が異なります。申込書の品種記入欄には、下表から正式品種をご記入ください。

A行	アメリカン・コッカー・スパニエル	E	タ行	チワワ	A	マ・ヤ・ラ行	マルチーズ	C
	イタリアン・グレー・ハウンド	C		狍(ちん)	C		ミニチュア・シュナウザー	B
	イングリッシュ・コッカー・スパニエル	C		日本スピッツ	A		ミニチュア・ピンシャー	C
	イングリッシュ・スプリング・スパニエル	D		ノーフォーク・テリア	B		ヨークシャー・テリア	C
	ウエスト・ハイランド・ホワイト・テリア	E		バーニーズ・マウンテン・ドッグ	E		ラブラドル・レトリバー	D
カ行	ウェルシュ・コーギー・ペンブローク	C	ハ行	バグ	D	【混血犬(ミックス犬)の場合】 ご契約時の体重		
	キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル	D		パピヨン	B		10kg未満	A
	グレート・デーン	D		ビーグル	C		10kg以上30kg未満	C
	グレート・ピレニーズ	E		ビション・フリーゼ	C		30kg以上45kg未満	D
	ゴールデン・レトリバー	D		ブーデル(スタンダード)	C		45kg以上	E
サ行	シー・ズー	D	タ行	ブーデル(ミディアム)	B	左表に該当の品種がない場合・・・		
	シェットランド・シープドッグ	C		ブーデル(ミニチュア)	C			
	柴	B		フラットコート・レトリバー	E			
	シベリアン・ハスキー	D		ブルドッグ	E			
	ジャック・ラッセル・テリア	B		フレンチ・ブルドッグ	E			
タ行	ダックスフンド(カニーンヘン)	A	タ行	ペクニーズ	C	アニコム損保 ホームページで 確認する		
	ダックスフンド(スタンダード)	D		ボーダー・コリー	B			
	ダックスフンド(ミニチュア)	B		ポストーン・テリア	C			
	ダルメシアン	C		ボメラニアン	C			

割引等について

多頭割引

月払

50円引

年払

600円引

ふあみりい

しにあ

2頭(羽)目以降のご契約に対して適用します。

●1頭(羽)目のご契約に多頭割引は適用しません。

●ご契約どうぶつの「契約者名・住所・電話番号」がすべて同一であることが条件です。

また、ご契約の商品プランが、いずれも「どうぶつ健保ふあみりい」「どうぶつ健保しにあ」の場合に限ります。

※ペットショップ等でどうぶつを迎えられた際にご契約いただく商品プラン「どうぶつ健保べいびい」「どうぶつ健保すまいる」「どうぶつ健保はっぴい」「どうぶつ健保さすな」の初年度契約ならびに「どうぶつ健保ぶち」は該当しませんのでご了承ください。

一括割引

3%割引

年払でご契約いただくと、一括割引(3%)を適用します。
※(基本保険料表)には、既に適用済みの保険料をご案内しています。

健康割増引

保険の利用状況によって割増引を適用します。
割増引率については以下のとおりです。

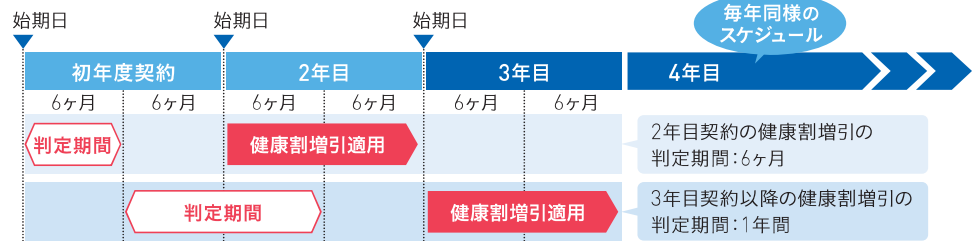
ふあみりい

割増となるご契約は
継続契約の約2.4%
(弊社2024年度実績)

通院日数+入院日数+手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

※上記の割増引率は将来変更となる場合があります。実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」でご確認ください。

●判定期間



●保険利用のカウント方法

- ・対応病院の窓口で精算した場合：保険を利用した診療日
- ・弊社へ直接保険金を請求した場合：弊社にて請求を受付けた日

が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。

〈例1〉入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。 〈例2〉同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。

①
ご注意

判定期間終了後に、「どうぶつ健保」対応病院からの保険請求が遅れて当社に届いた場合や、保険利用後に対象外と確認された場合等に保険利用のカウントが変更となることがあります。
その結果、次年度保険料をご案内した後に健康割増引率が変わる場合があります。

ペット賠償責任特約

ふあみりい

しにあ

ご契約のどうぶつが他人に身体障害や財物損壊の被害を与え、法律上の損害賠償責任が生じた場合

1事故につき支払限度額1,000万円まで補償 (自己負担額：1事故につき3,000円)

追加保険料

月払

130円

年払

1,460円

①
ご注意

保険金をお支払いできない場合があります。
●被保険者と同居する親族に対する賠償責任
●被保険者が所有、使用または管理する他人の財物についての賠償責任 など

※「どうぶつ健保ぶち」には付帯できません。

※詳しくは、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼 保険金請求方法のご案内)」またはアニコム損保のホームページでご確認ください。

※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので新規ご契約時または継続時にお手続きください。

※既に自動車保険等で「個人賠償責任特約」を付帯されている場合は、補償が重複することがあります。その場合は実際の損害賠償額が補償の上限となります。保険金をお支払いできない場合があります。

※弊社担当者が被保険者に代わって、直接被害者等(損害賠償請求者)との連絡や示談交渉を行う等のいわゆる示談代行はできませんのでご注意ください。

Q & A よくあるご質問

Q1 保護犬や保護猫など、生年月日がわからない場合でも契約できるの？

- A もちろん、ご契約いただけます。血統書、ワクチン証明書等があれば、生年月日の記載をご確認ください。
生年月日がわからない場合は、動物病院で推定年齢を確認してください。
※お申込みには年齢だけでなく、「月日」も必要です。迎え入れた日、記念日などをご記入ください。

Q2 現在治療中のケガ・病気がある場合でも契約できるの？

- A 原則、健康体であることが条件です。治療中のケガ・病気がある場合、
「特定傷病除外特約」(そのケガ・病気をお支払いの対象外とする条件)をつけてお引受けができる場合もあります。
ただし、一部の病気に罹患している(疑いを含む)場合、契約のお引受け自体できませんのでご了承ください。
詳しくは「契約申込書・告知書」でご確認ください。

Q3 盲導犬や聴導犬などの介助動物も契約できるの？

- A はい、できます。
愛がん動物または伴侶動物(コンパニオンアニマル)として、家庭等で飼養、管理されている動物および
身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)に定める盲導犬、介助犬および聴導犬がご契約の対象です。
事業用(繁殖用・興行用・闘争用・狩猟用等)の動物は、ご契約の対象とはなりません。

Q4 「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保しにあ」に契約した後に、途中で支払割合を変更できるの？

- A 保険期間の途中では支払割合の変更ができません。継続のご案内の際にお申し出ください。

① ご注意 継続時に支払割合の引き上げ(50%から70%へ変更)を希望される場合は、アニコム損保の定める審査基準において、
審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

Q5 2年目以降の契約手続きはどうなるの？

- A 保険期間は1年間ですが、「継続契約特約」を適用していますので、
解約等のお申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。

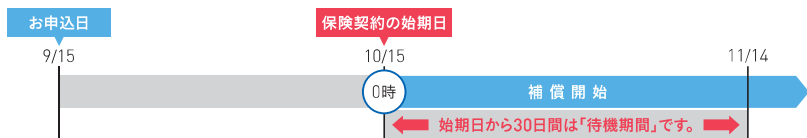
申込方法と保険契約の始期日・スケジュール等について

補償開始

お申込日の1ヶ月後(翌月の同じ日*)の0時より補償開始！ *31日などで同じ日がない場合は翌々月1日

告知書へのご記入内容により、保険契約の始期日が異なる場合がございます。
※詳しくはP21 **1-5 「保険期間と保険責任」**をご確認ください。

〈例〉9月15日にお申込の場合



お申込条件(告知)

告知書へのご記入内容により、アニコム損保にて引受審査をさせていただきます。
※詳しくは「お申込みのお手続きガイド」をご覧ください。

保険金をお支払いできない主な場合

① ご注意

この保険では、次に掲げる事由によって生じたケガ・病気等に対しては、保険金をお支払いしません。

しにあ

ぶち

通院の診療費は保険の対象となりません。

しにあ

「どうぶつ健保」未対応病院における診療費は、
対応病院からの紹介がない限り保険の対象となりません。

契約者・被保険者の行為によるもの	● 契約者、被保険者による故意または重大な過失、被保険者の自殺行為、 犯罪行為または闘争行為が原因で生じたケガ・病気 等
自然災害によるもの	● 地震、噴火またはこれらによる津波(風水害等を含む)が原因で生じたケガ・病気
既往症・ 先天性異常 等	● ご契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気・先天性異常、 ならびに待機期間中に発症していた病気・先天性異常 等 ● 後日、お届けする「どうぶつ健康保険証」の特記事項欄に記載のケガおよび病気・先天性異常 等
妊娠・出産に かかわる費用 等	● 交配、妊娠、出産、早産、帝王切開、流産、人工流産ならびにそれらによって生じた症状およびケガ・病気 等
(保険制度運営上) ケガ・病気に あたらないもの 等	● 去勢(停留辜丸による去勢を含む)、避妊手術 等 ● 乳歯遺残、停留辜丸、睫毛乱生、涙やけ、臍(サイ:へそ)ヘルニア、そけいヘルニア 等 ● 歯石取り、肛門腺しぼり 等 ● 耳掃除、爪切り(狼爪(ろうそう)の除去を含む)、断耳、断尾 等
ワクチン等の 予防接種により 予防できる病気	● ワクチン等の予防措置により予防できる病気(ただし、予防措置の有効期間内である場合および獣医師の判断により、 予防措置を講じることができなかつたと認められる場合を除く)
予防費用 等	● マイクロチップの装着費用 ● 予防目的の診療費(狂犬病予防接種、ワクチン接種、フィリア予防、ノミ・マダニの寄生予防 等) ※駆虫等の治療目的で予防薬を使用する場合であっても、持ち帰りは保険の対象外となります。
検査・代替医療 等	● 健康診断費用、症状を伴わない血液検査・糞便検査費用 等 ● 中国医学(鍼灸を除く)、ホメオパシー、酸素療法、理学療法(リハビリテーション) 等の代替医療、減感作療法 等
健康食品・ 医薬部外品 等	● 動物病院で処方される療法食 等(ただし、入院中の食餌を除く) ● 獣医師が処方する医薬品医療機器等法上の医薬品以外のもの(健康補助食品(サプリメント)、 医薬品指定のない漢方薬、医薬部外品、日本で未承認の薬剤を輸入して処方された場合 等) ● 持ち帰りのシャンプー、イヤークリーナー 等(薬用・医薬品を含む) ※承認されている消毒薬等の医薬品であっても、皮膚洗浄目的で使用される製品は、 シャンプーとして保険の対象外となります。
治療付帯費用 等	● 時間外診療費、往診料、文書作成料 等 ● ペットホテルまたは預かり料 ※治療中であっても契約者、被保険者都合のお預かりの場合は保険の対象外となります。 ● カウンセリング料、指導料 等 ● 安楽死、遺体処置 等

※すべての内容を記載しておりませんので、
上記以外については「ペット保険普通保険約款および特約」または
アニコム損保のホームページでご確認ください。

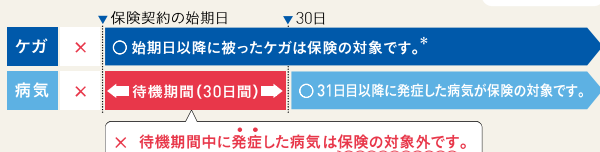


など

お申込み前の注意事項 (兼 チェックシート)

1 初年度契約に限り、保険契約の始期日から30日間の待機期間があります。 P21 1-5

待機期間中に発症した病
気は、待機期間終了後も
保険の対象となりません。
※始期日前のケガ・病気は
保険の対象となりません。



*待機期間中にケガを被り、診療を受け
た場合、対応病院の窓口での精算はで
きませんので、直接アニコム損保へ保険
金をご請求ください。



窓口精算が可能な期間は
「どうぶつ健康保険証」で
ご確認いただけます。
※「どうぶつ健保ぶち」では
発行されません。

2 支払限度額・限度日数(回数)の制限があります。 P10、P12、P14

お支払いする保険金は、通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日(1回)あたりの支払限度額
および限度日数(回数)を上限とします。(定額補償ではありません。)

3 予防費用等、保険金をお支払いできない場合があります。 P18

ワクチン等の予防費用や去勢・避妊手術等、保険金をお支払いできない場合があります。
※「どうぶつ健保ぶち」「どうぶつ健保しにあ」の場合、通院の診療費は保険の対象となりません。

4 月払の場合、初回保険料は始期月の翌々月に1回分をお支払いいただきます。 P23 2-5

5 2年目以降は自動的に継続となり、保険料は毎年変わります。 P11、P12、P15

お申し出がない限り、満期後のご契約は原則として自動的に継続となります。また、どうぶつの年齢が
上がること等により基本保険料も原則、ご継続の時点ですべて毎年上がります。
※詳しい手続き等は、満期前にお届けする「継続契約についてのご案内」でご確認ください。

6 ふぁみりい 2年目以降は保険の利用状況によって割増引が適用されます。(健康割増引制度) P16、P24-25 4-1

実際に適用となる割増引率については、「継続契約についてのご案内」でご確認ください。

7 しにあ どうぶつ健保未対応病院での診療費は補償されません。 P4、P14

どうぶつ健保対応病院からの紹介があった場合は保険の対象となります。

8 しにあ 「腸内フローラ測定(どうぶつ健活)」の結果が良好だった場合、「どうぶつ健保ふぁみりい」への移行が可能です。 P13、P25

移行には条件があります。また、移行後は「どうぶつ健保ふぁみりい」の保険料が適用となります。

団体扱・集団扱でご契約される方へご注意いただきたいこと

団体扱・集団扱契約は、該当の団体(企業体や官公署)・集団(生協や同一業種の組合等)に属している方であれば、一般契約よりも保険料が割安でご契約いただける制度です。したがって、団体扱・集団扱の範囲から外れた場合には、すみやかに担当代理店にご連絡いただく必要があります。具体的には以下の項目をご確認ください。

【企業体の団体扱でご契約の場合】	勤務先企業を退職された場合
【生協等の集団扱でご契約の場合】	生協を脱退(または契約者の死亡・転居・契約者変更・離婚等)する場合
【団体扱・集団扱共通】	被保険者に別居の扶養親族を指定して契約し、その後扶養から外れた場合 (例)契 約 者: 企業の従業員・生協組合員本人 被保険者: 親元を離れ猫と暮らしている大学生の娘が、大学卒業後就職し、 別居のまま扶養関係でなくなった。

ペット保険「どうぶつ健保」重要事項説明書 団体扱・集団扱用

この書面では、ペット保険「どうぶつ健保」に関する重要事項(「契約概要」「注意喚起情報」等)について説明しています。
ご契約前に必ずお読みいただき、商品内容をご理解いただいた上でお申込みください。

●本書面はご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。「ペット保険普通保
険約款および特約」がご契約の内容となりますので、詳しくは約款でご確認ください。また、ご
不明な点や約款を参照される場合は、弊社ホームページをご覧ください。か代理店または弊社
あんしんサービスセンターまでお問い合わせ願います。

マークのご説明	
契約概要	契約概要
商品内容をご理解いただくために必要 な事項です。	
注意事項	注意喚起情報
ご契約者にとって不利益になる事項など、 特にご注意いただきたい事項です。	

1 ご契約前にご確認いただきたいこと

1-1 商品の仕組み 契約概要

この保険は、保険の対象となる家庭で飼養されているどうぶつ*1が、ケガ・病気*2によって診療を受けたことにより、被保険者が負担された
診療費に対して保険金をお支払いします。

*1 どうぶつとは、約款上の「家庭どうぶつ」のことを指し、以下同様とします。 *2 ケガ・病気とは、約款上の「傷害または疾病」のことを指します。

1-2 補償内容 契約概要 注意事項

保険金をお支払いする場合

被保険者が負担された通院・入院および手術*の診療費が、以下の両方にあてはまる場合は、その診療費に対して保険金を支払います。

- (1)ご契約のどうぶつがケガ・病気を被ったことによる診療費であること
 - (2)保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること
- ※「どうぶつ健保しにあ」においては、弊社と提携する機関における診療による診療費であること

支払われる保険金の計算方法はP21 1-6 「引受条件」をご確認ください。

※「どうぶつ健保しにあ」「どうぶつ健保ぶち」の場合、通院の診療費は保険の対象となりません。

*各診療の形態について

通院	診療が必要な場合において、家庭どうぶつが入院以外の診療を受けることをいいます。
入院	自宅等での治療が困難なため、どうぶつを動物病院内にて、常に獣医師の管理下において治療に専念させることをいいます。(静脈点滴を伴う治療、酸素室を使用する治療、抗がん剤の治療等の行為をいい、契約者、被保険者都合のお預かりは含みません。)
手術	診療を目的とし、器具および全身麻酔を用いて、患部または必要部位に切除、切開等を行うことをいいます。(縫合のみの場合は含みません。)全身麻酔下での歯科処置、整形外科疾患の非観血的処置および食道、胃等における異物除去目的のための内視鏡を用いた処置も含むものとします。

保険金をお支払いできない主な場合 本パンフレットP18をご確認ください。

1-3 主な特約とその概要 契約概要

特 約 名	特 約 の 概 要	
継続契約特約	すべてのご契約に適用される特約です。特段のお申し出がない限り満期後は、原則自動的に契約は継続されます。	
団体扱・集団扱特約	集金契約に基づいて、お勤め先等の「団体」や「集団」が、保険料を給与引去または口座振替等の方法により集金する場合に適用されます。	
特定傷病除外特約	保険証券等に記載の特定のケガおよび病気・先天性異常に関する診療費を、保険金の支払いの対象としない場合に適用されます。	
入院および手術のみの支払特約	保険金の支払対象を入院および手術に要した診療費に限定する保険契約を締結する場合に適用されます。(「どうぶつ健保しにあ」「どうぶつ健保ぶち」)	
提携機関限定特約(入院および手術のみの支払特約用)	保険金の支払対象を日本国内の弊社と提携する機関における診療費に限定する保険契約を締結する場合に適用されます。(「どうぶつ健保しにあ」)※提携する機関とは「どうぶつ健保」対応病院のことを指します。	
ペット賠償責任特約	別に定める特約保険料をお支払いいただくことにより適用されます。ご契約のどうぶつが起こした咬みつき、引っかかり等の加害事故によって、他人の身体や財物に損害を与え、被保険者に法律上の損害賠償責任が生じた場合、1事故につき保険証券等記載の支払限度額の範囲内で補償します。 ※保険契約の途中での付帯、削除はできませんので継続時にお手続きください。 ※弊社担当者が被保険者に代わって、直接被害者等(損害賠償請求者)との連絡や示談交渉を行う等のいわゆる示談代行はできませんのでご注意ください。	

- 1事故につき、3,000円を自己負担額とします。
- 保険金をお支払いできない主な場合
・同居の親族に対する損害賠償責任
・どうぶつを使用して対価を得る職務の遂行に直接起因する損害賠償責任など

※詳しくは「ペット保険普通保険約款および特約」でご確認ください。

1-4 補償の重複

注意事項

補償内容が同様の保険契約（ペット保険以外の保険契約に付帯される特約や弊社以外の保険契約を含む）が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複している保険契約がある場合、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、要否をご判断いただいた上で、お申込みください。

※「どうぶつ健保ふぁみりい」同士、「どうぶつ健保しにあ」同士、「どうぶつ健保ふぁみりい」と「どうぶつ健保しにあ」の重複契約はできません。

〈補償が重複する可能性のある主な特約〉

ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他の保険契約の例
1 ペット賠償責任特約	自動車保険等の個人賠償責任特約
2 入院および手術のみの支払特約 （「どうぶつ健保ぶち」）	ペット保険（弊社の他のペット保険含む） （「どうぶつ健保ふぁみりい」等）

① ご注意

弊社の別の商品との重複契約の場合には、同一の診療費に対して、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われませんのでご注意ください。

1-5 保険期間と保険責任

契約概要

注意事項

保険期間は1年間となり、保険責任の始期および満期につきましては、次のとおりとなります。

始期	告知書の告知欄③が「ない」となる場合	申込日の1ヶ月後（翌月応当日）の0時より保険責任が発生します。（応当日がない場合は、申込日の翌々月1日0時）※ただし、告知書の告知欄②において、1つでも「ある」となる場合は、「特定傷病除外特約」が適用され、特定のケガ・病気が保険金のお支払対象外となります。詳しくは告知書でご確認ください。
	告知書の告知欄③が「ある」となる場合	弊社における契約引受に関する審査（引受審査）が終了した日の、1ヶ月後（翌月応当日）の0時より保険責任が発生します。（応当日がない場合は、審査終了の翌々月1日0時）
	「どうぶつ健保」を既にご契約いただいており、その継続契約として申込みをいただいた場合	既にご契約いただいている契約の満期日の翌日0時より、継続契約の保険責任が発生します。※この場合、待機期間は発生しません。
満期	始期日の1年後の応当日前日の24時	ただし応当日がない場合は、その月の末日の24時

① ご注意

初年度契約（2年目以降の継続契約を含みません。）に限り、病気が保険の対象とならない以下の待機期間があります。

待機期間について 「どうぶつ健保」は、初年度契約に限り、**保険契約の始期日から30日間の「待機期間」**があります。待機期間中に発症した病気は、待機期間終了後も保険の対象となりません。

※始期日前のケガ・病気が保険の対象となります。

▼保険契約の始期日 ▼30日

ケガ	×	○ 始期日以降に被ったケガは保険の対象です。*
病気	×	◀ 待機期間 (30日間) ▶ ○ 31日目を以降に発症した病気が保険の対象です。
× 待機期間中に発症した病気は 保険の対象外です。		

※「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保しにあ」の場合で待機期間中にケガを被り、診療を受けた場合、対応病院の窓口での精算はできませんので、直接弊社へ保険金をご請求ください。

1-6 引受条件

契約概要

保険金の限度額について

ご契約のどうぶつのケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費に支払割合を乗じた額をお支払いします。ただし、通院・入院・手術といった診療形態ごとの1日（1回）あたりの支払限度額および限度日数（回数）を上限とします。

支払限度額と限度日数（回数）についてはP10「どうぶつ健保ふぁみりい」、P12「どうぶつ健保ぶち」、P14「どうぶつ健保しにあ」をご確認ください。

① ご注意

「どうぶつ健保ふぁみりい」「どうぶつ健保しにあ」の支払割合の変更について

●支払割合の変更は、継続時に限り行うことができますが、保険期間の途中では変更できません。

●継続時に、支払割合の引き上げ（50%から70%へ変更）を希望される場合は、弊社の定める審査基準において審査をさせていただきます。審査結果により支払割合を70%へ変更できない場合があります。

1-7 保険料に関する事項

契約概要

保険料はどうぶつの種類・品種・年齢および支払割合より決定されます。また、P11、P12、P15記載の保険料は、契約時点での基本保険料です。2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。満期前に書面にてご案内いたしますのでご確認ください。

1-8 どうぶつ健活について

契約概要

※「どうぶつ健保ぶち」には付帯しません。

「どうぶつ健保」には、腸内フローラ測定サービスが無料で付帯されています。保険契約の始期日後に別途ご案内いたしますのでご確認ください。また、上記腸内フローラ測定を行った結果、弊社データから判断し健康診断の受診をおすすめする場合、弊社指定の動物病院での健康診断（血液検査）が無料で受診できます（ただし、犬・猫に限りです）。健康診断対象となった場合、測定完了後にご案内いたしますのでご確認ください。

※弊社専用サイト「けんかつくん」への登録が必要となります。

※「どうぶつ健活」の申込可能期間は始期日から1年間となります。

2 ご契約時にご確認いただきたいこと

2-1 クーリングオフ制度（契約申込みの撤回等について）

注意事項

弊社ではクーリングオフのお手続きを次のとおり受付けております。

- （1）お手続き期間／「お客様がご契約を申込みされた日」または「締結前交付書面としての重要事項説明書を受領された日」のいずれか遅い日を起算日として8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。
- （2）クーリングオフされる場合／上記期間内に必ず、右図のような書面を郵送（8日以内の消印有効）いただくか、弊社ホームページ掲載のお申し出フォーム（<https://www.anicom-sompo.co.jp/coolingoff/>）で通知（8日以内の発信日有効）してください。なお、ご契約を申込みされた代理店では、クーリングオフのお申し出を受け付けることはできません。
- （3）保険料の返還／クーリングオフされた場合は、既にお支払いになった保険料をお客様に返還します。また、弊社および弊社代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金は一切請求しません。

記入必要事項

- ① ご契約をクーリングオフする旨の記載
〈例〉下記の保険契約をクーリングオフします。
- ② 契約者の住所、氏名、捺印もしくはフルネームサイン、電話番号
- ③ 申込日
- ④ ご契約を申込みされた保険の内容・証券番号、どうぶつの種類と品種
- ⑤ ご契約を申込みされた弊社代理店名

1608352
アニコム損害保険株式会社
業務管理部 事務サービス課
クーリングオフ係 行
東京都新宿区西新宿8-17-1
住友不動産新館39階

① ご注意

クーリングオフのお申し出時点で、既に保険金をお支払いする事由が生じているにもかかわらず、知らずにお申し出された場合は、そのお申し出の効力は生じないものとします。

2-2 ご契約者および被保険者

注意事項

次のとおりとなりますので、ご確認ください。

ご契約者	ご契約の申込みをする方をいい、保険料を支払う義務のある方をいいます。なお、団体扱・集団扱特約を適用してご契約いただけるのは、お勤め先等の団体や集団と弊社との間で「保険料集金に関する契約書」を交わしている場合で、かつ、ご契約者が以下の範囲に該当する場合に限られます。詳しくは代理店までお問い合わせください。 （1）団体扱によるご契約が可能であるご契約者の範囲企業等の団体に勤務し、毎月給与の支払いを受けている方を原則としますが、団体によっては、系列会社の社員の方および団体の退職者の方も団体扱の対象とすることができます。お勤め先が系列会社に含まれるか否か等は、代理店にご確認の上お申込みください。 （2）集団扱によるご契約が可能であるご契約者の範囲 ① 集団の構成員の方 ② 集団の構成員の役職員の方 なお、集団ご自身および集団の役職員の方につきましても、集団扱の対象とすることができます。詳しくは、代理店にご確認の上お申込みください。
記名	申込書の記名被保険者欄に名前のある方をいい、次のいずれかの方が記名被保険者となります。
被保険者	① ご契約者 ② ご契約者の配偶者（注） ③ ご契約者または配偶者の同居の親族 ④ ご契約者または配偶者の別居の扶養親族
被保険者	保険の補償を受けられる方をいい、上記の記名被保険者に加え、次の方が被保険者となります。ただし、ペット賠償責任特約の場合には、責任無能力者は含まれません。 ① 記名被保険者の配偶者（注） ② 記名被保険者または配偶者と生計を共にする同居の親族 ③ 記名被保険者または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

（注）被保険者には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。※以下の要件を全て満たすことが書面等により確認できる場合に限りします。婚姻とは異なります。

① 婚姻意思*を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

*戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

① ご注意

保険期間中に上記の条件にあてはまらなくなった場合は、すみやかに代理店へお申し出ください。

ご契約者および被保険者は**反社会的勢力に該当しないことが申込条件です。**

ご契約者、被保険者が次の反社会的勢力のいずれかに該当すると認められた場合には、ペット保険普通保険約款に基づき、保険契約は解除されます。

① 暴力団 ② 暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む） ③ 暴力団準構成員

④ 暴力団関係企業その他反社会的勢力

2-3 告知義務等

注意事項

告知事項が事実と異なる場合は、保険金をお支払いできなかつたり、ご契約を解除、取消または訂正することがあります。特に以下のような事項については十分にご注意ください。

(1)ご契約のどうぶつの種類、品種、保険契約の始期日時点での満年齢

(2)ご契約のどうぶつの過去のケガ・病気の履歴および現在の健康状態(健康状態などにより、特定のケガ・病気をお支払いの対象としない条件でお引受けできる場合や、契約のお引受けができない場合があります。)

(3)他のペット保険契約等の有無

など

「告知義務」とは

保険制度は、多数の人々が保険料を出し合って、相互に扶助する制度です。

したがって、初めから健康状態が悪い場合などについても無条件にお引受けをすること、ご契約者間の公平性が保たれません。お客様には、ご契約時に弊社が申込書および告知書でおたずねすることについて、事実をありのままに正確にもれなくお申し出いただく義務があります。

2-4 保険料の支払方法・払込方法

契約概要

支払方法	(1)団体扱契約…お勤め先等による給与引去または口座振替でのお支払いとなります。	払込方法 団体扱契約・ 集団扱契約共通	年払(保険料の全額を1回で払い込み)と月払(12分割して払い込み)があります。	※月払の基本保険料は、年払の基本保険料(一括割引(3%)適用前の額)を12分割したものです。(10円未満四捨五入)
	(2)集団扱契約…口座振替でのお支払いとなります。			

2-5 保険料をお支払いいただくスケジュール

契約概要

保険契約の始期月の翌々月より給与引去または口座振替が開始となります。

(例)10月1日が始期日の場合

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
年払	-	-	$\frac{1}{1}$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
月払	-	-	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$	$\frac{1}{12}$

① ご注意

保険料のお支払いが遅れた場合
万が一、スケジュールどおり保険料をお支払いいただけない場合は、始期日より後であっても、保険料のお支払い前にどうぶつが被ったケガ・病気による診療費に対し、保険金をお支払いできない場合もありますのでご注意ください。ただし、集金契約に定めるところにより、お勤め先等の団体や集団を経て払い込まれる場合を除きます。

2-6 保険料の払込期日

注意事項

保険証券等でご確認いただいた上で、払込期日までに保険料を払い込みください。なお、払込期日は次のとおりです。

保険料の支払方法	年払保険料および初回の月払保険料の払込期日	第2回目以降の月払保険料の払込期日
給与引去	保険契約締結後、団体が保険料控除手続きを行い得る最初の給与支払日 ※ご契約者が直接弊社に払い込む場合は、保険契約締結の時とします。	左記の給与支払日が属する月の翌月以降毎月の給与支払日
口座振替	保険契約締結後、団体または集団が保険料の口座振替を行い得る最初の口座振替日 ※ご契約者が直接弊社に払い込む場合は、保険契約締結の時とします。	左記の払込期日が属する月の翌月以降毎月の口座振替日

2-7 現在のご契約を解約することを前提とし新たにお申込みいただく際のご注意

注意事項

- (1)現在のご契約について解約などをされる場合の不利益事項
返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- (2)新たな保険契約をお申込みされる場合のご注意事項
・新たにお申込みをいただく場合には、再度、告知が必要となります。その結果、どうぶつの健康状態によっては新しいご契約をお引受けできない場合や、特定傷病除外特約が適用となる場合があります。
・新たにお申込みいただく保険契約の始期日より前に被っていたケガおよび発症していた病気等、ならびに待機期間中に発症した病気については保険金をお支払いできません。待機期間終了前に現在のご契約を解約すると、補償がない期間が発生しますのでご注意ください。

2-8 ご契約内容の変更について

注意事項

ご契約後に下の事由が生じたときは、弊社までご通知ください。

- ご契約者が住所を変更されたとき
- 保険期間の途中でご契約のどうぶつを譲渡されるとき
- ご契約者が死亡されたとき
- ご契約のどうぶつが死亡したとき
- など

3 ご契約後にご確認いただきたいこと

3-1 解約と返還保険料

契約概要

注意事項

ご契約を解約される場合は弊社までお申し出ください。解約の返還保険料は下表のとおりです。

年 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。(式)返還保険料＝年払保険料×未経過期間に対応する日割
月 払	未経過期間に対応する分の月払保険料は請求しません。 ただし、既経過期間に対応する月払保険料のうち払い込みをいただいていない保険料がある場合は、その分を請求します。

- 契約内容および解約の条件によっては、弊社の定めるところにより保険料を返還、または未払保険料を請求することがあります。
- 返還される保険料があっても、多くの場合払い込みいただいた保険料の合計額より少ない金額となります。
- 保険料の払込方法が月払の場合、解約された月の翌月以降も引落としが発生することがあります。

3-2 契約の失効

注意事項

ご契約のどうぶつが死亡した場合は、保険契約は失効となりますので、弊社までお申し出ください。この場合の返還保険料は下表のとおりです。

年 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。(式)返還保険料＝年払保険料×未経過期間に対応する日割
月 払	次の計算式にて算出される返還保険料を、ご契約者に支払います。(式)返還保険料＝既払込保険料－(月払保険料×12)×既経過期間に対応する日割

3-3 重要 団体扱・集団扱特約が失効した場合の未払込保険料(月払)

契約概要

注意事項

右記の理由等により団体扱・集団扱特約が失効することがあります。この場合は、保険料全額から既に払い込まれた月払保険料の全額を差し引いた未払込保険料の全額を、未払込保険料の払込猶予期日までに、団体や集団を経ずに一括して弊社に払い込みください。

- 退職等によりご契約者が団体の役職員でなくなった場合
- ご契約者が集団の構成員でなくなった場合
- 団体や集団と弊社の間で交わしている「保険料集金に関する契約書」に定められたご契約者の人数に不足する場合
- 口座振替方法で、2回連続して振替不能となった場合
- など

3-4 重大な事由による解除

注意事項

この保険では、下のいずれかに該当する事由がある場合には、保険契約を解除することがあります。

- (1)ご契約者、被保険者が保険金を払わせる目的で契約どうぶつにケガ・病気を被らせ、または被らせようとした場合
- (2)ご契約者、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合
- (3)被保険者が保険金の請求について詐欺を行い、または行おうとした場合
- (4)上記のほか、(1)～(3)と同等に弊社の信用を損ない、保険契約の存続を困難とする重大な事由を生じさせた場合

3-5 ペット賠償責任特約を適用したご契約の場合

注意事項

事故が起こった時の
手続きについて

ご契約のどうぶつが他人に咬みついたり引っかいたりする等の事故が発生した場合は、すみやかに弊社までご連絡ください。
事故にかかわる相手方との示談交渉は、必ず事前に弊社へご相談の上進めてください。
保険金請求時の必要書類等の詳細は、ご契約後にお届けする「ご契約のしおり(兼 保険金請求方法のご案内)」をご確認ください。

4 その他 ご注意いただきたいこと

4-1 重要 2年目以降のご契約継続について

契約概要

注意事項

弊社の商品の保険期間は1年間ですが、ご契約には「継続契約特約」が適用されていますので、解約等のお申し出がない限り満期後は、原則ご契約は自動的に継続となり、終身ご継続いただけます。

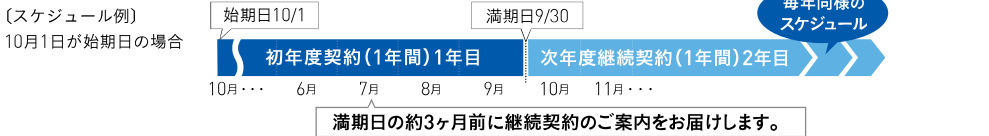
① ご注意

●ご契約者または弊社より別段の意思表示があった場合には、ご契約は継続となりません。

●自動的にご契約が継続とならない場合や、商品改定により保険料、補償内容などが変更となる場合があります。

お手続きについて

満期日の約3ヶ月前に次年度の継続契約のご案内をお届けしますので、契約内容の変更がある場合や、継続を希望されない場合等は、その際に必ずお申し出ください。お申し出がない場合、ご契約プラン、支払方法、払込方法、ペット賠償責任特約の有無等を前年のご契約と同条件で引受けさせていただきます。



継続時の保険料について

- 2年目以降は、どうぶつの年齢が1歳上がるごとに基本保険料も原則、ご契約継続の時点で毎年上がります。
- 始期日時点での年齢が満0歳の混血犬(ミックス犬)は、次年度の継続契約のご案内前に体重確認をさせていただき、申告体重に基づき次年度の保険料をご案内いたします。

多頭割引について

※「どうぶつ健保ぶち」には適用しません。

次年度の継続契約手続き時に改めて契約頭数を確認の上、適用します。

健康割増引制度について

※「どうぶつ健保しにあ」「どうぶつ健保ぶち」には適用しません。

保険の利用状況によって割増引を適用します。割増引率と判定期間については以下のとおりとなります。

実際に適用となる割増引率については、「継続契約申込書」等でご確認ください。

通院・入院日数／手術回数	0回	1～5回	6～19回	20～39回	40回以上
割増引率	10%割引	5%割引	割増引なし	20%割増	50%割増

※左記の割増引率は次年度保険料をご案内した後に変更となる場合があります。変更になる場合の具体例等は本パンフレットのP16をご確認ください。

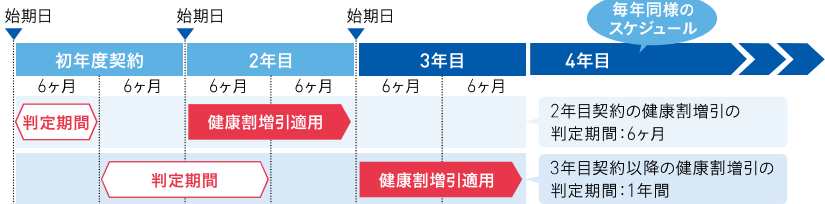
●保険利用のカウント方法

- ・対応病院の窓口で精算した場合：保険を利用した診療日
- ・弊社へ直接保険金を請求した場合：弊社にて請求を受付けた日

が判定期間に含まれている場合、通院1日、入院1日、手術1回をそれぞれ1回としてカウントします。

〈例1〉入院2泊3日の間に手術1回となった場合は、4回とカウントします。 〈例2〉同日に2回通院した場合は、1回とカウントします。

●判定期間



① ご注意

- 保険金が支払われた場合は、支払の取下げをお受けできませんのでご了承ください。
- 「どうぶつ健保しにあ」から「どうぶつ健保ぶち」に移行した場合、健康割増引制度が適用となります。

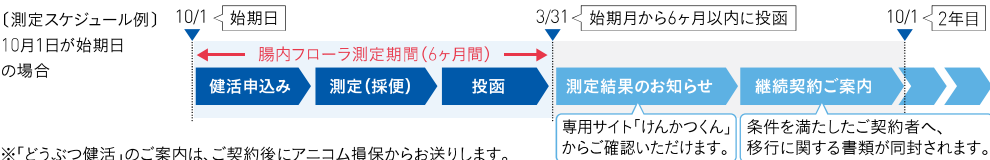
「どうぶつ健保しにあ」から「どうぶつ健保ぶち」への移行について

どうぶつ健活(腸内フローラ測定)の結果により、2年目以降のご継続時に、「どうぶつ健保ぶち」(通院補償あり)へ移行することができます。移行基準は以下のとおりです。

- 始期月*1から6ヶ月以内に腸内フローラ測定キットが提出されていること
- 提出された検体が良好*2と判定されていること

*1 保険契約の始期日を含む月を始期月とします。

*2 良好の基準… 犬の場合：腸内健康年齢が実年齢より「1歳6ヶ月」以上若いこと 猫の場合：腎臓チェックの結果が「とてもよい」こと



※「どうぶつ健活」のご案内は、ご契約後にアニコム損保からお送りします。

- 測定期間中、腸内フローラ測定は複数回実施が可能です。※2回目以降は有料です。
- 測定期間中に複数回測定キットを提出された場合、測定結果の中で最も良好な結果を基に判定します。
- 測定期間外に提出されたものは、判定の対象になりません。

4-2 保険金の請求について

契約概要 注意事項

直接弊社へ保険金を請求する際は、保険金の請求に必要な書類を診療日(入院の場合は退院日)から30日以内にご提出ください。「どうぶつ健保」対応病院にて「どうぶつ健康保険証」を提示して診療を受けられた場合は、被保険者等に代わってその対応病院が弊社へ保険金を請求、受領することとなります。



保険金の請求に必要な書類を提出



30日以内



4-3 保険金をお支払いする時期

契約概要 注意事項

直接弊社へ保険金を請求された場合、請求に必要な事項が記載されたすべての書類が到着した日から、その日を含めて30日以内に被保険者のご指定口座に保険金をお支払いします。ただし、保険金のお支払いにあたり30日を超えて特別な調査が必要となる右記の場合につきましては、それぞれの日数を経過する日までに保険金をお支払いします。※マイページからオンライン請求された場合は、請求手続きが完了した日を到着日とします。※書類に不備があった場合はすべての書類が不備なく到着した日となります。

保険金の算出に必要な事項等を確認するために、動物病院等による診断等の結果について照会が必要となる場合

90日

災害救助法が適用された地域における保険金の算出に必要な事項等の調査が必要となる場合

60日

4-4 保険金と保険料の差額精算について

注意事項

お支払いした保険金の一部または全部をご返金いただく必要が生じた場合で返還すべき保険料があるときは相殺し差額を精算することがあります。該当する場合には、個別に詳細をご案内いたします。

4-5 「保険証券」の発行について

注意事項

保険契約の締結時の書面として、「ご契約内容のお知らせ 兼 意向確認書(控)」・「どうぶつ健康保険証」(「どうぶつ健保ぶち」には発行しません。)をお届けします。また、マイページから「Web保険証券」の閲覧・ダウンロードもできます。※保険証券の発行が必要な方はアニコム損保までお申し出ください。

4-6 保険料控除について

契約概要

保険料控除の対象にはなっておりませんのでご注意ください。

4-7 満期返れい金・契約者配当金に関する事項

契約概要

この保険には満期返れい金および契約者配当金はありません。

4-8 保険会社破綻時の取扱い

契約概要 注意事項

引受保険会社である弊社の経営が破綻した場合等には、保険金、返還保険料の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。このペット保険「どうぶつ健保」は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となっており、万が一弊社が経営破綻した場合の保険金、返還保険料は原則として80%(経営破綻後3ヶ月以内に発生した保険事故にかかる保険金は100%)補償されます。

ホームページでのお問い合わせは

<https://www.anicom-sompo.co.jp/>

お電話でのお問い合わせは

商品案内(あんしんサービスセンター) 0800-888-8256

意見・苦情(お客様相談センター) 0800-111-1091

受付時間：平日 9:30～17:30 土日・祝日 9:30～15:30

※サービス向上のため、通話内容を録音させていただきます。

注意事項 保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

弊社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。弊社との間で問題を解決できない場合には、日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページ(<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>)をご参照ください。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター ナビダイヤル(有料) 0570-022808

※ナビダイヤルでは、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は、適用されません。
※電話リレーサービス、IP電話をご利用の場合は、同協会のホームページに記載の直通電話番号におかけください。

◆ 個人情報の取扱いに関するご案内

注意事項

弊社は、本契約に関する個人情報(過去に取得したものを含みます。)を保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、以下(1)から(4)の利用・提供を行うことがあります。なお、センシティブ情報の利用目的は、法令により業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- (1)本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
 - (2)契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社(少額短期保険業者を含みます。)または、日本損害保険協会等と共同して利用すること
 - (3)弊社とアニコムグループ各社との間で各社の商品・サービス等の開発・提供・案内のために、個人情報を共同して利用すること
 - (4)再保険引受会社等における再保険契約の締結、継続・維持・管理、再保険金支払等に利用するために、個人情報を再保険引受会社等に提供すること
- 弊社およびアニコムグループ各社における個人情報の取扱い、アニコムグループ各社の範囲、アニコムグループ内における個人情報の管理責任者および各種商品やサービスの一覧などについての詳細は、弊社ホームページ (<https://www.anicom-sompo.co.jp/>)をご覧ください。

※共同利用を行うアニコムグループ各社から、海外子会社は除きます。